

小規模保育事業所認可変更届出必要事項等一覧

認可変更

令和8年4月1日 作成
こどもみらい室 こども施設監査課

下記の事項について、変更のあった日から起算して一月以内又はあらかじめ届け出ることとなっていますが、変更が分かった時点でこども施設監査課までご相談くださいますようお願いいたします。また、「あらかじめ」とあるものは遅くとも1か月前を目安に変更届出書に必要書類を添付してご提出ください。下記以外に東大阪市が提出を求める書類がある場合がありますので、ご了承ください。

必要書類		変更届出必要事項及び提出時期								
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		施設 の 名 称	種 類 / 注 1	施 設 の 所 在 地	面及園 及び舎 構そ 造の 他設 備に その 規 模	運 営 規 程	る法 事人 務等 所の 名 称 及 び 主 た	法 人 等 の 代 表 者 の 氏 名	法 人 等 の 役 員 の 氏 名	園 長 の 氏 名
No.	提出期限	変更のあった日から起算して一月以内(☆)			あらかじめ	☆	あらかじめ			
1	家庭的保育事業等変更届出書(様式第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	管理者の履歴書及び資格証の写し									○ (※1)
3	常勤換算等計算書			○	○					
4	各室面積表			○	○					
5	地図			○ (※2)	○ (※2)					
6	敷地の平面図			○ (※3)	○ (※3)					
7	建物及び設備の平面図			○ (※4)	○ (※4)					
8	立面図			○	○					
9	写真			○ (※5)	○ (※5)					
10	建物(園舎)の検査済証又は検査調書の写し			○	○					
11	土地及び建物(園舎)の登記簿謄本(登記事項全部証明書)【発行日が3か月以内の原本】			○	○					

必要書類	変更届出必要事項及び提出時期								
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
	施設の名称	種類 / 注1	施設の所在地	園舎及びその構造並びに設備の規模	運営規程	法人等の名称及び主たる事務所の所在地	法人等の代表者の氏名	法人等の役員の氏名	園長の氏名
12	賃貸借契約書の写し又は無償の貸与若しくは使用許可を受ける事を証明する書面の写し		○ (※6)	○ (※6)					
13	耐火建築物又は準耐火建築物であることが分かる書類		○ (※7)	○ (※7)					
14	調理業務受託者との契約書の写し		○ (※8)	○ (※8)					
15	経営者一覧表						○ (※9)	○ (※9)	
16	経営者履歴書						○ (※10)	○ (※10)	
17	誓約書						○	○	
18	運営規程	○ (※11)	○ (※11)	○ (※11)	○ (※11)				
19	法人等の定款、寄付行為又はこれに準ずるものの写し	○ (※11)	○ (※11)	○ (※11)		○ (※11)			
20	法人等の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)【発行日が3か月以内の原本】		○			○	○		
21	理事会等の決議録	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 法人等の登記事項の中の「目的」を変更したときを指します。

表中にある以下、※・注釈をご確認ください。

※1 履歴書について

- 幹部職員としての能力及び経験(認可保育所勤務経験が5年以上)を有する者であること
- 前職の勤務証明書等を求める場合がありますので、ご了承ください。

資格証について

- 保育士証を原本証明のうえ写しを提出。
- その他教育・保育にかかる資格(幼稚園教諭免許等)があれば、原本証明のうえ写しを提出。
- 社会福祉施設長資格認定講習修了の証明書があれば、原本証明のうえ写しを提出。

※2 同一敷地内に園舎及び屋外遊戯場が設置されていない場合は、当該園舎及び屋外遊戯場がわかる地図であること。代替地として近隣の公園等を使用する場合は、自治会や公園を管理する団体と調整を行うこと。また、子どもの移動時の安全確保等について記載したのもあわせて添付。

※3 有効屋外遊戯場を明示の上、屋外遊戯場面積を求積したもの。(公園等の代替地を使用する屋外遊戯場は除く)

※4 各室の用途及び面積が分かるもの

※5 施設全体の様子がわかるように、内外から撮影された写真を複数枚添付のこと

※6 認可申請時又は前回変更届出時から新たに不動産の貸与等を受ける場合のみ

※7 園舎が2階建以上の場合のみ添付。建築基準法に基づく建築確認申請書の写し等

※8 調理業務を外部委託あるいは外部搬入する場合のみ。新たな施設等の変更に伴った内容の契約書になっていることを確認

※9 理事及び監事までを記載

※10 認可申請時又は前回変更時から新たに採用した理事・監事についてのみ添付

※11 変更に伴った内容になっていることを確認